

日本共産党を代表し、議案3本、陳情1本について討論を行います。

まず、**議案第21号R7年度国民健康保険特別会計予算、議案第28号R7年度水道事業会計予算、議案第29号R7下水道事業会計予算**については、R7年度に市民負担増が実施される、もしくはR8年度以降の値上げのに向けた事務的作業がR7年度予定されています。各会計への詳細な反対討論は各常任委員会で実施していますので、共通している市民負担増について、一括して、強く是正を求める立場から反対討論を行います。

30年も給料が上がらず、日本経済が停滞しているうえ、物価等の高騰が、長きにわたり、全ての家計と営業に重くのしかかっています。国会でいくら「年収の壁」が議論されても、公共料金まで値上げされれば、結局くらしの厳しさは一つも変わりません。

そのうえ、国民皆保険制度の支柱とも言うべき国民健康保険の値上げは医療を遠ざけ、手遅れ死亡事例など増やす要因にもなりかねません。しかも今度の値上げは、2018年度の国保「都道府県化」により導入された「標準保険料」へ近づけることを理由にしており、今後も繰り返し、繰り返し、値上げが問答無用に実施される危険性が高まっています。さらにR7年度は国保加入者が約1200人減少するもとの、保険料収入は総額約2億4千万円の増加しているわけですから、一人当たりの保険料負担割合は非常に重くなります。

また上下水道料金の値上げは、北千葉浄水場から供給されている水の料金改定や、江戸川左岸流域及び手賀沼の下水道処理費改定と千葉県が発端となったものではあるものの、日々の暮らしと営業を大きく圧迫します。しかも「上下水道料金の値上げは1度で終わり」ではなく、本市独自に着手しているTX沿線でのインフラ整備でのツケが膨らめば、値上げが繰り返されかねません。

しかもこれらの市民負担増は、市民にとどまらず、料金徴収や窓口での相談など市職員も苦しませる結果を招きかねません。

この大本には、国政や県政における税金の使い方、施策の優先順位の誤りがあり、また間違った制度改定があります。国の動向を注視するだけでは市民は守れません。市民とともに、市民の目線で、国政や県政にしっかり要望する地方自治体の役割を今こそ大きく発揮していただきたい。また「福祉の増進」を目的とした地方自治体が丸ごと市民生活の防波堤となり、くらしと営業の安心と希望を示していただきたい。そのためには、これ以上の市民負担増は中止・撤回するよう強く求めるとともに、我が党も職員同様に、国会、県政でしっかり働きかける決意を申し上げて、反対討論を終わります。

次に、**陳情第3号「政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書」**について、反対の立場から討論を行います。

陳情に対する市の見解では、職員からの機関紙の勧誘や購読についてはハラスメントの相談事例はないとしています。いっぽう陳情が求める「調査」とは、「思想・良心の自由」の侵害と紙

一重であり、一般的な市民の世論を把握する「世論調査」とは全く質の異なるものと考えます。また職場であり、かつ行政機関が干渉することは、職員個々の思想信条の自由、内心の自由の侵害や、様々な施策への自由な個人的意見も言えない職場環境にもなりかねません。

最後に、私も所属する政党の機関紙は、様々な制度改変に対する様々な意見の掌握、国民的関心事の把握に大いに役立つものと自負していますし、購読・購入は、職員の個人の主体的判断でおこなわれているものと認識していますが、購読も、中止も、これまでも、これからも、いつでも受け付けていることを申し添えて、陳情への反対討論を終わります。